

# 上道中学校区全体で取り組む「いじめ防止対策」(案)

**はじめに** 各校で「いじめ防止基本方針」を策定し、学校の実状に応じた取り組みを推進していきます。「いじめのない学校づくり」に向け、次の各項目の内容を踏まえて独自に策定しています。

## 1 いじめの定義

いじめとは、児童生徒に対して、同じ学校に在籍しているなど、一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいいます。

## 2 基本認識

いじめは、いじめを受けた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為です。いじめはどの学校にも、学級にも、どの児童生徒も被害者にも加害者にもなり得るものです。

## 3 基本姿勢

以下の基本姿勢を踏まえ、策定しています。

### ○いじめを許さない風土づくり

- ・いじめを許さない雰囲気を作り、いじめの未然防止
- ・学校、学級内で児童・生徒一人一人が認められ、お互いを大切にしよう温かな人間関係の構築
- ・児童生徒、教職員の人権尊重の意識の高揚
- ・児童の思いやりの心や命の大切さを育む道德教育や学級指導の充実

### ○迅速に組織で対応する体制づくり

- ・児童生徒一人一人の変化に気づき、児童・保護者からの話を親身になって聞く姿勢
- ・いじめを早期に発見し、組織的対応を行い、いじめ問題を早期解決
- ・いじめ問題について、保護者・地域・関係機関との連携
- ・重大事態への迅速な対応

## 4 取り組み例の概要

### ①いじめの未然防止

いじめは人権を侵害する決して許されないこと

### ②いじめの早期発見

小さな変化に対する敏感な気づき

### ③いじめの早期対応

迅速かつ組織的な対応

### ④重大事態への対応

いじめ対策委員会の機能化

## 各小中学校の「いじめ防止基本方針」はこちらから

幼・小・中学校間の緊密な連携体制の確立

上道中

地域協働学校、校園長会  
教頭会、教務主任会

城東台小

浮田小

御休小

平島小

角山小

横軸の幼小中学校間の連携

縦軸の幼小中連携

浮田幼

御休幼

平島幼

角山幼

※幼稚園は策定していませんが、園経営を通じて防止に努めています。

【参考】平成18年度 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査  
平成25年6月 いじめ防止対策推進法 平成25年10月「いじめ、の防止等のための基本的な方針」  
平成26年3月 岡山県いじめ問題対策基本方針  
平成26年9月？岡山市いじめ等の問題行動及び不登校の防止に関する基本方針(案)